

農山漁村地域整備計画

令和7年3月7日

計画の名称 農村振興京カプラン(その4)
計画策定主体 京都府
対象市町村 福知山市、舞鶴市、綾部市、京丹後市、木津川市、八幡市、京田辺市、宇治田原町(8市町)
計画の期間 令和7年度～令和9年度(3年間)
計画の目標 <p>過疎化・高齢化により地域コミュニティが弱体化し、集落維持保全活動が困難になってきている中、農業生産活動においても、地域の経験で継承されてきた農業関係施設の維持管理が困難になるなど影響が生じている。また、施設の老朽化も進行しており、突発事故の増加や施設機能の低下が懸念される。</p> <p>しかしながら、これらの施設は農業生産を支える重要なインフラであるとともに、農村地域での安心・安全な生活環境を維持するための公益的な役割も果たしている。</p> <p>本計画ではこれらの農業関係施設について、これまで以上に計画的かつ効率的な補修・更新に取り組み、その機能を将来に渡って安定的に発揮させる。また、担い手への農地集積促進や地域特性を生かした農業展開に向けて基盤整備を進めることで、農山漁村地域の維持・再生・発展と未来への継承を図ることを目標とする。</p>
定量的指標 (農地整備) <ul style="list-style-type: none">湯屋谷地区において、暗渠排水及び土層改良を行い、茶の生育に支障となっている茶園の排水不良を解消し、農作業効率化と農業経営の安定化を図る。(2.8ha)上宇川地区において、区画整理を行い、担い手への農地集積率の増加を図る(0.00%→100.0%) (水利施設整備) <ul style="list-style-type: none">木津用水Ⅱ地区について、木津揚水機場のポンプ整備を行うことで、安定的な用水を供給する。(251ha)綴喜西部5地区について、揚水機の改修を行うことで、安定的な用水を供給する。(810ha)神崎地区について、揚水機場及び農業用水路を整備することで安定的な用水を供給する。(20.0ha) (農地防災) <ul style="list-style-type: none">小代呂池地区について、ため池のしゅんせつにより、下流域の洪水災害の未然防止を図る。(13.8ha) (農村整備) <ul style="list-style-type: none">福知山市内の福知山4期地区では、最適整備構想に基づきポンプ、攪拌機、動力制御盤等の設備更新を実施し、処理水の水質を改善(維持)する(BOD20mg/l以下、SS50mg/l以下)。(8処理区)舞鶴市内の舞鶴5期地区では、供用から20年経過することから当該地区の最適整備構想を策定する。(農業集落排水施設における最適整備構想の策定率100%)
対象事業 別紙のとおり

農山漁村地域整備計画の対象事業

事業名	事業名		事業実施主体	関係市町村	計画期間内の 事業内容 (工種及び数量)	工期	計画期間内 の総事業費 (千円)	費用対効果	備考
	事業型	事業箇所名 (地区名)							
農地整備	農業基盤整備促進事業(定率)	湯屋谷	京都府	宇治田原町	暗渠排水 A=2.2ha 土層改良 A=0.1ha 道路舗装 L=65m	R7	20,000	土地改良法に基づかない事業実施のため未記入	
農地整備	農業基盤整備促進事業(定率)	上宇川	京都府	京丹後市	区画整理 (A=3.2ha)	R7 ~ R8	202,408	1.10	
水利施設整備	基幹水利施設保全型	木津用水Ⅱ	木津土地改良区	木津川市	ポンプ整備一式	R7	62,000	土地改良法に基づかない事業実施のため未記入	
水利施設整備	地域農業水利施設保全型	綴喜西部5	綴喜西部土地改良区	京田辺市、 八幡市	揚水機改修 N=15	R7 ~ R9	65,000	土地改良法に基づかない事業実施のため未記入	
水利施設整備	地域農業水利施設保全型	神崎	京丹後市	京丹後市	揚水機場 2箇所 水路改修 1式	R7	17,000	土地改良法に基づかない事業実施のため未記入	
農地防災	ため池等整備事業(ため池整備工事)	小代呂池	京都府	綾部市	しゅんせつ工 V=2,100m ³	R7 ~ R8	30,000	1.21	
農村整備	農業集落排水事業(農業集落排水施設等の整備又は改築)	福知山4期	福知山市	福知山市	ポンプ更新、流量計、 攪拌機ほか更新	R7 ~ R9	45,000	1.28	
農村整備	農業集落排水事業(機能診断調査及び最適整備構想の策定)	舞鶴5期	舞鶴市	舞鶴市	最適整備構想策定	R8	3,000	調査及び計画策定等のソフト整備のため未記入	
合計 (全体事業費)							444,408		